

平成 30 年度廃棄物施策の実施状況について

1 ごみ処理施策

(1) ごみ減量化・資源化及び適正排出についての普及啓発

①広報誌「広報ひろさき」【継続】

掲載時期	掲載内容
毎月 1 日号	たか丸くんのごみ減量速報
4/15	し尿くみ取り料金の変更
5/1	ごみ量の推移、衣類・小型家電の回収実績
	ごみ集積ボックス設置事業費補助金
7/1	7月以降の「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の出し方
	不法投棄・野焼きの防止の啓発など
8/1	家庭系ごみ指定袋制度の導入中止
9/15	エコストア・エコオフィス認定制度
10/1	「その他の紙」の分別区分変更とダンボール資源化促進
12/15	年末年始のごみの収集、小型家電の処分
3/1	「その他の紙」の分別区分変更とダンボール資源化促進

※農業ひろさき 7/1 号「農業ごみの排出方法」、10/1 号「不法投棄・野焼き防止の啓発」

基本計画の関連項目

普及啓発施策一ア. 広報誌やインターネット等による情報発信 (P. 59)

②ごみに特化した広報誌「ごみ減量魂」【継続】

配布時期	掲載内容
12/15 広報ひろさき 同時配布	<ul style="list-style-type: none"> 紙ごみの分別区分の変更 見直しの内容、リサイクルできない紙 ダンボール出しの禁止 古紙類の拠点回収 家庭系ごみの現状 ごみの出し方のルール再確認 食品ロス、冷蔵庫の整理方法、30・10運動、生ごみの水切り、雑草や木の枝の乾燥 衣類回収ボックス など

※「家庭系ごみ指定袋導入中止に関するチラシ」7/1 広報ひろさき同時配布

基本計画の関連項目 ➤ 普及啓発施策一ア. 広報誌やインターネット等による情報発信 (P. 59)

③ラジオ広報 FMアップルウェーブ「行政なんでも情報」【継続】

毎月第1金曜 11:30~11:40 頃放送 (10分程度)

放送日	放送内容 (計 12 回)
4/6	ごみの分け方・出し方について
5/4	一般廃棄物処理事業実態調査について
6/1	環境の日、環境月間について
7/6	家庭系ごみ指定袋制度の中止について
8/3	事業系ごみについて
9/7	弘前市ごみ収集アプリについて
10/5	「その他の紙」の分別区分変更とダンボール資源化促進の取組について
11/2	不法投棄・不適正排出キャンペーンについて
12/7	忘新年会と大掃除について
1/4	ごみ&不用品の減量作戦
2/1	多量ごみの処分について
3/1	「その他の紙」の分別区分変更とダンボールの資源化促進の取組について

基本計画の関連項目 ➤ 普及啓発施策一ア. 広報誌やインターネット等による情報発信 (P. 59)

④ごみ減量化・資源化意見交換会【継続】

平成 30 年 10～平成 31 年 2 月開催分 4 会場で実施

	H30 (H30.10～2 月)
会 場 数	4
実施回数	4
人 数	175

※3 月中に 8 会場で開催予定

基本計画の関連項目

普及啓発施策一ウ. 出前講座などによる周知啓発(P. 59)

⑤出前講座【継続】

●実施実績 (H31.3.6 時点)

講座名	実施回数	人数
1. ホントは知らないごみのお話～減量化って？ 資源化って？～	7	112
2. ごみの分け方出し方（事業所版）	2	13
3. 地域のみんなではじめよう再生資源回収運動	3	45
合 計	12	170

※平成 29 年度は 13 回実施

基本計画の関連項目

普及啓発施策一ウ. 出前講座などによる周知啓発(P. 59)

⑥保健衛生座談会への出席【継続】

各町会の環境・保健分野において活動している保健衛生委員を対象とした座談会に出席し、ごみに関する現状の説明及び意見交換等を実施しています。

●実施実績

実施月	出席回数	人数
平成 30 年 11 月	5	122
平成 31 年 1 月	4	101
合 計	9	223

※保健衛生座談会は、市内 26 地区を 3 年で巡回実施（1 年あたり 8～9 地区）

基本計画の関連項目

普及啓発施策一ウ. 出前講座などによる周知啓発(P. 59)

⑦ごみ分別促進アプリ【継続】

50音別分別ガイドや、収集日カレンダー等の機能を搭載した、スマートフォン用アプリを導入し、無料で配信している。

	H29	H30 (~12/31)	総数
ダウンロード数	1,205	1,350	2,555

基本計画の関連項目 ▶ 普及啓発施策一ア. 広報誌やインターネット等による情報発信 (P. 59)

(2) 電動式生ごみ処理機の貸与【継続】

家庭から排出される燃やせるごみの約4割を占める生ごみの減量化・資源化を推進するため、電動式生ごみ処理機の貸与を実施しています。

	H27	H28	H29	H30 (~12/31)
貸与台数	30	37	37	40

基本計画の関連項目 ▶ 普及啓発施策一カ. 家庭用電動生ごみ処理機の普及推進 (P. 60)

(3) 新聞・雑がみ類回収ステーション【継続】

古紙類（新聞、雑誌・雑がみ）のリサイクルを推進するため、市内5カ所の公共施設に回収ステーションを設置し、拠点回収を実施しています。回収した古紙類は、資源回収業者に売払い、市の歳入としています。

●回収ステーション設置場所（5カ所）

①市役所本庁舎 ②岩木庁舎 ③相馬庁舎 ④土手町分庁舎 ⑤総合学習センター

品目	H27		H28		H29		H30 (~12/31)	
	回収量 (kg)	売払収入 (円)	回収量 (kg)	売払収入 (円)	回収量 (kg)	売払収入 (円)	回収量 (kg)	売払収入 (円)
新聞紙	37,594	60,897	37,201	60,261	26,115	47,942	16,975	17,030
雑誌・雑がみ	78,642	42,463	71,870	38,805	54,370	41,098	28,605	10,486
古紙類合計	116,236	103,360	109,071	99,066	80,485	89,040	45,580	27,516

基本計画の関連項目

普及啓発施策一ク. 古紙類回収の推進(P. 60)



(4) 古紙類（新聞、雑誌・雑がみ）の行政回収【継続】

古紙類（新聞、雑誌、雑がみ）のリサイクルを推進するため、平成 24 年度から月 1 回の行政回収を実施しています。回収した古紙類は、資源回収業者に売払い、市の歳入としています。

品目	H27		H28		H29		H30 (~12/31)	
	回収量 (kg)	売払収入 (円)	回収量 (kg)	売払収入 (円)	回収量 (kg)	売払収入 (円)	回収量 (kg)	売払収入 (円)
新聞紙	558,230	5,502,141	574,940	5,783,412	554,330	6,673,276	379,410	4,784,976
雑誌・ 雑がみ	515,550	2,795,193	546,960	3,108,323	522,860	3,910,825	376,730	2,223,048
古紙類 合計	1,073,780	8,297,334	1,121,900	8,891,735	1,077,190	10,584,101	756,140	7,008,024

基本計画の関連項目

普及啓発施策一ク. 古紙類回収の推進(P. 60)

(5) 事業系ガイドブックの配布及び事業所訪問【継続】

当市のごみ処理の課題である事業系ごみ対策として、平成 27 年度から事業所を直接訪問し、事業系ごみの排出ルールをまとめたガイドブックを配布し、指導を行っています。（※ガイドブックは平成 28 年度末に作成）

●訪問件数及びガイドブック配布実績

	H27	H28	H29	H30 (~12/31)
訪問件数	72	177	163	83
ガイドブック配布部数	—	—	735	104

●配布先 弘前駅前商店街振興会、弘前上土手町商店街振興会、弘前中土手町商店街振興会、弘前下土手町商店街振興会、弘前大町商店街振興会、弘前歯科医師会、弘前市医師会、弘前薬剤師会、イトーヨーカドー弘前店、中三弘前店、アプリーズ

基本計画の関連項目

普及啓発施策一コ. 事業系ごみの適正分別・適正排出の推進(P. 61)

(6) 使用済小型家電リサイクル【継続】

「使用済小型電子機器等の再資源化に関する法律」の施行に伴い、金属資源を有効利用するため、平成24年度から圏域市町村（黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）と合同で回収ボックスなどによる回収及び中間処理施設でのピックアップ回収を実施しています。

また、圏域市町村と定期的に会議を開催し、効率的・効果的な回収方法について協議しているほか、平成28年3月に合同で国の認定事業者であるリネットジャパン株式会社と宅配便回収についての協定を締結しています。

※協定の締結は北東北の自治体初、定住自立圏関係市町村による同時締結は全国初

・回収ボックス設置場所（11か所）

- ①市役所本庁舎 ②岩木庁舎 ③相馬庁舎 ④総合学習センター
 ⑤ヒロロスクエア ⑥弘前地区環境整備センター ⑦ケーズデンキ弘前本店
 ⑧～⑩ユニバース堅田店・南大町店・城東店・松原店
 ⑫～⑰市内各出張所窓口回収（石川・裾野・高杉・新和・東目屋・船沢）

回収量 (単位:kg)	H27	H28	H29	H30 (～12/31)
ボックス回収	2,380	3,654	4397	2,490
ピックアップ回収	6,388	17,228	18,870	12,964
イベント回収	20	12	8	0
宅配便回収	103	4,564	2,390	1,478
計	8,891	25,458	25,665	16,932

基本計画の関連項目

普及啓発施策一サ. 使用済小型家電リサイクルの推進(P. 61)



(7) 衣類回収【継続】

平成 27 年度から市役所などの公共施設に衣類回収ボックスを設置し、家庭で不用になった衣類を回収しているほか、再生資源回収運動の回収品目にも追加しています。

平成 30 年度はマックスバリュ安原店の代わり、ユニバース松原店に新たに回収ボックスを設置したほか、また平成 30 年 1 月から市内 5 出張所においても窓口での回収を開始しています。

・回収設置場所（16 か所）

- | | | | |
|-----------------|----------------------------------|-----------|-----------|
| ①市役所本庁舎 | ②岩木庁舎 | ③相馬庁舎 | ④総合学習センター |
| ⑤ヒロスクエア | ⑥清水交流センター | ⑦千年交流センター | |
| ⑧北辰学区高杉ふれあいセンター | ⑨イオンタウン樋の口 | | |
| ⑩ユニバース松原店 | ⑪～⑬市内 5 出張所窓口回収（石川・裾野・新和・東目屋・船沢） | | |

	H27	H28	H29	H30 (～12/31)
回収量 (kg)	31,311	45,584	86,730	77,975

基本計画の関連項目

普及啓発施策—シ. 衣類回収の推進 (P. 61)



(8) 展開調査【継続】

事業系ごみにかかる今後の施策立案の基礎とするため、平成 27 年度から弘前地区環境整備事務組合が管理・運営する環境整備センターにおいて、搬入される可燃ごみの展開調査を実施しています。

また、平成 28 年 4 月から実施しているリサイクル可能な古紙類の受入制限に伴う検査の役割も担っています。

展開検査実績	H27	H28	H29	H30 (~12/31)
検査日数	8	209	229	184
検査台数	17	852	827	733

基本計画の関連項目

普及啓発施策一タ. 焼却施設における展開検査 (P. 62)



(9) 再生資源回収運動【継続】

町会・子ども会・PTAなどの団体が、回収の日時・場所を決め、家庭から出る資源物を回収業者に引き取ってもらう自主的なリサイクル活動に対し、回収量1kgあたり4円の報償金を交付しています。平成29年10月からはペットボトルを回収品目に追加しています。

●回収実績（単位：kg）

品目		H27	H28	H29	H30 (~12/31)
古紙類	新聞紙	906,546	892,254	803,649	613,036
	雑誌類	393,432	385,983	373,669	276,642
	ダンボール	376,410	408,487	401,205	317,480
	紙パック	23,043	21,632	21,552	17,980
古紙類計		1,699,431	1,708,356	1,600,075	1,225,138
アルミ缶		65,780	63,247	62,019	47,736
衣類・布類		4,114	7,814	7,181	6,501
ビールケース		1,356	1,238	896	790
ペットボトル		—	—	6,764	19,758
びん		43,862	41,302	35,086	28,545
合計		1,814,543	1,821,957	1,712,021	1,328,468

●報償金交付実績

年度 団体	H27		H28		H29		H30 (~12/31)	
	団体数	報償金額 (円)	団体数	報償金額 (円)	団体数	報償金額 (円)	団体数	報償金額 (円)
町会	66	2,359,268	67	2,469,580	70	2,442,160	74	1,953,160
婦人会	12	283,760	13	282,336	13	264,684	12	190,008
PTA	42	2,918,116	39	2,888,292	41	2,651,776	40	2,182,136
幼稚園・保育所	10	142,620	10	151,764	9	147,416	9	112,784
子供会	6	83,776	5	78,084	5	86,224	5	85,352
その他	42	1,470,632	37	1,417,772	38	1,255,824	37	790,432
合計	178	7,258,172	171	7,287,828	176	6,848,084	177	5,313,872

(10) 生ごみ堆肥化容器の斡旋補助【継続】

家庭から排出される燃やせるごみの約4割を占める生ごみの減量化・資源化を推進するため、町会連合会の斡旋による生ごみ堆肥化容器の購入1基に対し、2,000円の補助金を交付しています。

	H27	H28	H29	H30 (~12/31)
補助基数	105	55	68	50
補助額(円)	210,000	110,000	136,000	100,000

基本計画の関連項目

経済的動機付けによる施策一テ. 生ごみ堆肥化容器の購入補助(P. 62)

(11) 廃棄物減量等推進員【継続】

町内のごみ問題を把握し、ごみの適正排出、分別促進、不法投棄防止のための指導等を行うため、各町内会に推進員を配置しています。

	H27	H28	H29	H30 (~2/28)
設置町会数	279	273	278	283
配置人数	582	573	586	610

基本計画の関連項目

市民や事業者の協力による施策一ヌ. 廃棄物減量等推進員の活用(P. 63)

(12) オフィス町内会の推進【継続】

平成22年度に設立された「弘前地区オフィス町内会」は、一般の会社や事務所、官公庁、病院、銀行などの事業所から排出される古紙類を資源回収業者が無料で回収するネットワークです。

市では、事業系古紙類のリサイクルを推進するため、広報活動などにより、排出事業者会員の拡大を図っています。

●回収品目及び対象地区

回収品目	(1) 一般古紙（無料） ダンボール、新聞等（新聞、チラシ）、その他の紙 (2) 機密文書（有料）
対象地区	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、 大鰐町、田舎館村、西目屋村

●会員数及び回収実績（弘前市分）

	H27	H28	H29	H30 (~12/31)
会員数	221	264	286	293
回収量(kg)	187,118	444,645	440,763	350,668

●県内4地区回収実績推移（単位：kg）

	H27	H28	H29	H30 (~12/31)
青森地区	229,063	232,874	249,514	180,029
弘前地区	228,776	546,401	523,558	441,771
西北五地区	46,490	51,285	77,605	49,169
十和田地区	174,813	177,733	198,604	173,286

基本計画の関連項目

市民や事業者の協力による施策一ネ. オフィス町内会の推進(P. 63)

(13) 事業系ごみ適正排出指導【継続】

平成27年度より事業所訪問とは別に、市のごみ収集運搬委託業者である弘前環境管理協同組合の協力を得ながら、主に店舗兼住宅や小規模事業所を対象に、本来事業系ごみとして排出すべきごみが家庭系ごみとして集積所等に排出されている状況を市内一斉に調査するとともに、排出元を特定し、指導を行っています。

	H27	H28	H29	H30 (~12/31)
指導件数(件)	90件	63件	44件	21件

基本計画の関連項目

普及啓発施策一コ. 事業系ごみの適正分別・適正排出の推進(P.61)

(14) 不法投棄・不適正排出防止キャンペーン【継続】

市民、行政が連携・協働し、ごみ収集前の排出状況の確認、排出時の指導、ごみ収集後の状況確認や集積所の清掃など、ごみ集積所の環境美化を図るとともに、相互の関係性の強化や、不法投棄や不適正排出のしづらい環境づくりを強化するものです。

	H29	H30
実施日	10/25~27(3日間)	10/24、31(2日間)
実施場所	向外瀬地区集積所 (4カ所)	堅田地区集積所 (2カ所)

基本計画の関連項目

その他一ホ. 不法投棄対策(P.65)

(15) 水銀添加廃製品の回収【継続】

平成30年1月から水銀添加廃棄物の適正な分別・回収の促進を目的に、家庭内に眠っている水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等を回収しています。

回収窓口	本庁舎（環境管理課分室）、 市民課駅前分室（ヒロコ3F）、 市民課城東分室、 岩木総合支所民生課、 相馬総合支所民生課、 弘前地区環境整備センター、 東目屋出張所、船沢出張所、 高杉出張所、裾野出張所、 新和出張所、石川出張所
------	---



基本計画の関連項目 ▶ その他一メ. 処理困難物への対応 (P. 63)

(16) 一般廃棄物組成分析調査【継続】

ごみの排出状況を把握するとともに、どのような種類のごみがどの程度含まれているか（組成割合）を調査し、更なるごみの減量化・資源化推進のための基礎資料としています。平成29年度からは「家庭系雑がみ」と「家庭系の厨芥類（生ごみ）」の未使用についてもさらに細分化し調査を実施しました。

●実施回数

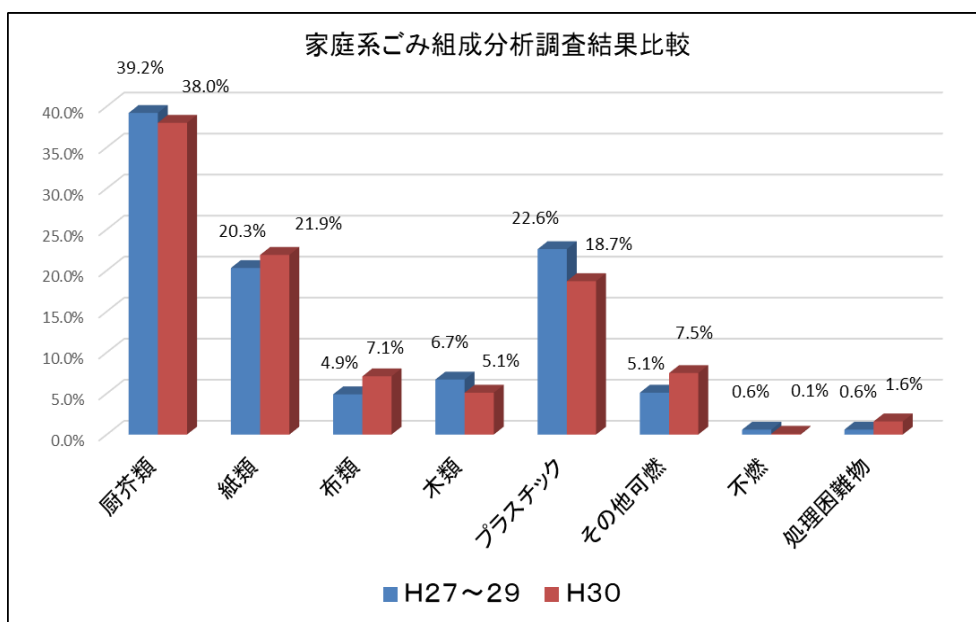
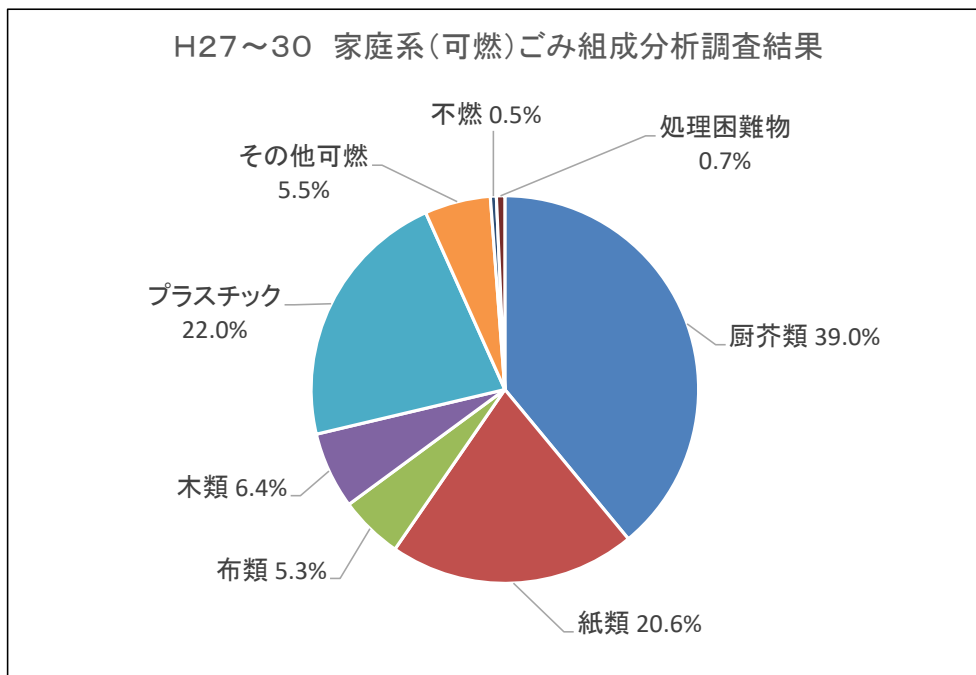
	H27	H28	H29	H30
家庭系燃やせるごみ	7回	7回	7回	4回
家庭系その他の紙	未実施	2回	1回	1回
家庭系雑がみ	未実施	未実施	2回	1回
事業系燃やせるごみ	7回	5回	4回	2回

※H23・24年度は直営で年1～2回程度実施。H25・26は未実施。

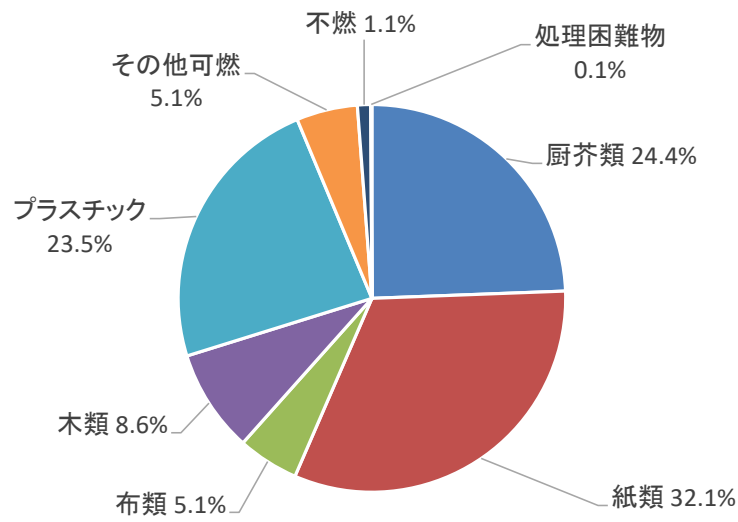
●想定条件ごとの実施回数（家庭系燃やせるごみ調査）

	H27	H28	H29	H30
学生居住地域	1回	1回	1回	1回
商業地域	1回	2回	1回	0回
住居地域	3回	2回	3回	1回
農村地域	2回	1回	2回	2回
住居兼工業地域	0回	1回	0回	0回

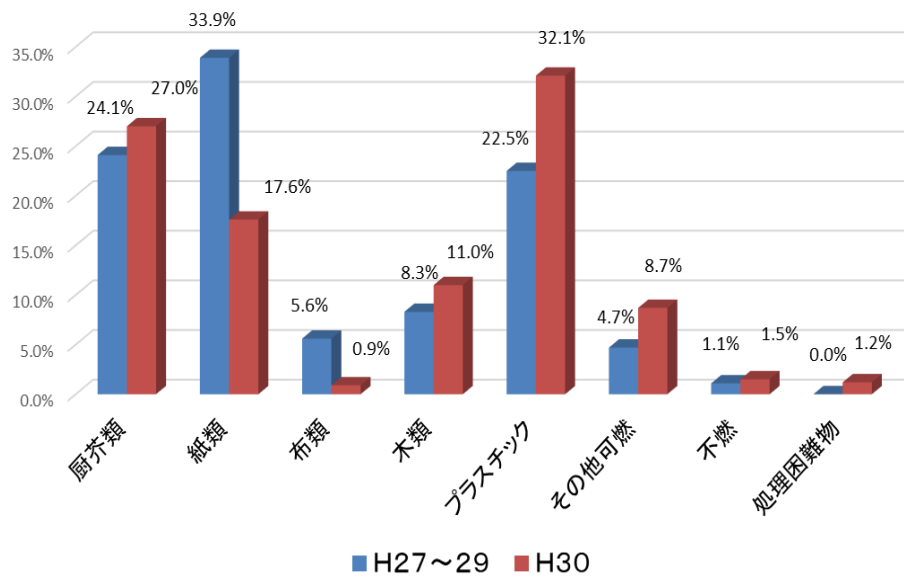
●調査結果（平成 27～30 年度）



H27～30 事業系(可燃)ごみ組成分析調査結果



事業系ごみ組成分析調査結果比較



2 生活排水処理施策の状況

(1) 合併浄化槽整備事業費補助金【継続】

下水道及び農業集落排水施設の計画処理区域外での生活排水の適正処理を推進するため、新たに合併処理浄化槽を設置する際に費用の一部を補助しています。

●補助基準額

人槽区分	5人槽	6～7人槽	8～10人槽
補助限度額(円)	352,000	441,000	588,000

※これらの補助金には、国の循環型社会形成推進交付金(1/3)及び
県の浄化槽整備費補助金(1/6)が含まれるため、市負担額は(1/2)となる

●補助実績

		H27	H28	H29	H30
補助 基 数	5人槽	0	0	0	3
	6～7人槽	1	0	1	0
	8～10人槽	0	0	0	0
補助額(円)		441,000	0	441,000	1,056,000